

2026年6月1日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

ニッキン投信情報「第20回運用会社ブランド力調査」において 3年連続で銀行総合ランキング1位を獲得

野村アセットマネジメント株式会社（CEO兼代表取締役社長:大越昇一、以下「当社」）は、ニッキン投信情報[※]が実施した「第20回運用会社ブランド力調査（以下、本調査）」において、銀行総合ランキングで1位に選ばれました。これにより、3年連続での1位獲得となりました。

本調査は、銀行、信用金庫等、窓口で投資信託を取り扱う金融機関へのアンケートに基づき年1回実施されています。「運用力」「商品開発力・企画力」「販売機関に対するフォローアップ」「信頼度」の計4項目について、各金融機関が優れていると評価する運用会社のランキングが総合順位として発表されます。

当社は前回同様、「運用力」「フォローアップ」「信頼度」の3項目で1位となり、3年連続で銀行総合ランキング1位を獲得しました。相場変動局面を含め、長期にわたり安定した実績を積み重ねてきた運用力に対する評価に加え、販売現場のみならず最終投資家を見据えたサポートや金融リテラシー向上に向けた取組みについても高く評価されました。また、近年当社が推進するプロダクトガバナンス強化に向けた取組みなど、ガバナンス面およびコンプライアンス面に関しても好意的なコメントが寄せられました。販売会社の皆様とともにお客様の最善の利益の実現を目指す当社の担当者一人ひとりへの信頼の上に、長期で安定したパフォーマンスが加わり、今回の結果に繋がったものと考えています。

日本政府が「資産運用立国実現プラン」を掲げ、資産運用ビジネスの高度化が求められる中、当社は今後も、グローバルを舞台とする日本の資産運用会社として、競争力のある商品・サービスを投資家の皆様に提供していきます。

[※] 日本金融通信社が発行する週刊の投資信託専門誌。詳しくはウェブサイトをご覧ください。
<https://www.nikko.co.jp/toushin/about.html>

以上

<野村アセットマネジメントからのお知らせ>

■投資信託に係るリスク・費用

【ご注意】

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

【投資信託に係るリスクについて】

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

【投資信託に係る費用について】

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.222%(税込み)》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 ※一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

上記は、投資信託等に関する参考情報の提供を目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。記載事項は作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。記載のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。上記は過去の一定期間の実績が評価されたものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第373号

加入協会:一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会